



町民税三期
健康保険税三期

大根占町民税三期 おしめ

昭和39年10月15日 No. 129

編集と発行 鹿児島県 肝属郡 大根占町役場
総務課 文書広報係
(電話 大根占局 1・69・254)
印刷 大根占印刷所 (電話 70)

町の人口 (39年9月1日現在 推計人口)
男6,123人 女6,933人 計13,056人
前の月より11人減

被
額
害
一
億
六
千
万
円

超大型の20号台風

九月二十四日の台風二〇号は、はじめ薩摩半島を縦断するものと予想されていたが、北緯三一度線で、大きく右に向きをかえ、たちまち佐多岬から大隅半島に上陸、三五・四〇キロのスピードで日向なだに吹きぬけ、大隅半島各地に大きな災害をもたらしました。

町で観測したところでは、最低気圧九五・一・五ミリバール(二四日午後五時三〇分)平均風速三〇メートル、瞬間最大(推定)五五・六〇メートル、台風が早かった完全におしつぶされた住家

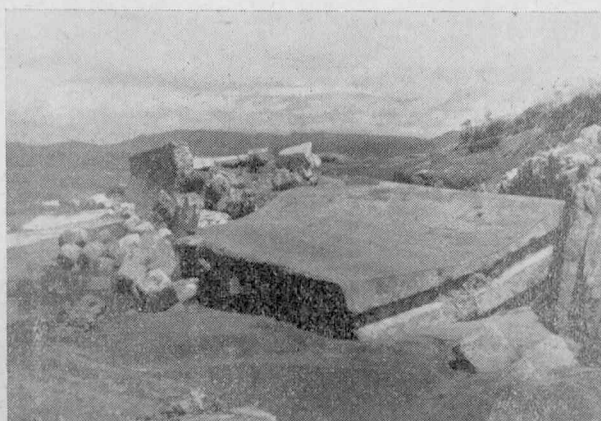
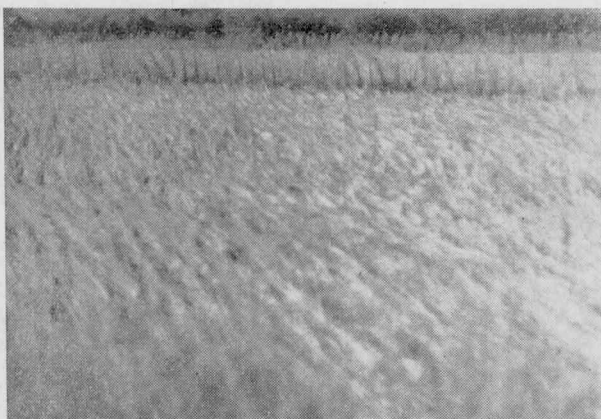


九月二十四日の台風二〇号では、町内のどの家庭でも多少の違いはあっても被害のないところはないと思われまふ。とくに、住家が全半壊したご家庭、また八月から打ち続く災害で、農家の方は、気の重いみのりの秋で、お気の毒です。

災害にまけず

がんばりましょう。

こんどの台風二〇号では、町内のどの家庭でも多少の違いはあっても被害のないところはないと思われまふ。とくに、住家が全半壊したご家庭、また八月から打ち続く災害で、農家の方は、気の重いみのりの秋で、お気の毒です。



- 1、一〇〇万円、農作物等は、水稲四割七〇〇万円を筆頭に、合計九三〇〇万円、耕地水産関係の損害二〇〇万円が被害総額は一億六二〇〇万円に達しました。町では、二六日町議会全員協議会を開いて、災害対策を協議、学校施設の復旧、災害救助法の適用を申請、各方面に災害対策の援助を要請、被災者の救護に全力をあげ、一〇月八日、臨時町議会を招集、災害関係補正予算四〇二万円を決定しました。

写真は、右上、柱が折れ、糟腹がせり出して傾いた大根占小の講堂、復旧はむづかしく解体しないと危険だとみられている。右下、大波に洗われ、こわれた神ノ浜海岸堤の昇降路下、木の葉を散らしたような宿利原中学校のセメント瓦左上、畳をしいたように吹き倒された水稲



投票日は30日

町長選挙

前号でお知らせしたとおり町長選挙はこの三〇日行なわれますが、日程や、選挙権の要件などは次のとおりです。

二三日 選挙期日の告示

立候補受付開始

不在者投票開始

選挙運動開始

二四日 補充選挙人名簿登録

二五日 申請期間

二六日 立候補しめきり

二九日 不在者投票終期

三〇日 投票日

即日開票 選挙会

当選人決定

○補充選挙人名簿について
三八年九月一五日現在でつくられた基本選挙人名簿に登録されていないで、次に該当する人は、補充選挙人名簿の登録申請をする必要があります。

私の提案

わたしたちのまわりを
ちらさない、みんなの集
る場所をよさない、公
共のものをこわさ
ない、……という

「三つの願い」
をこめた「三ない
運動」は、具体的
な生活指導を支え
てゆく市民性の実
践活動であると思
います。一人々の
努力と、実行の積
みかさねが、自分
も含めて、全体の
生活をよくしてゆ
くということを、みんな
が認識してもらいた
いのです。



三 ない 運 動
愛 甲 充

1、昭和一九年一〇月二四日
す。

第一期は11月4日から

キロ当り単価が問題

〔納〕 ことしの葉たばこ
〔収〕 は、面積一三六ヘク
〔こ〕 タール、目標を一〇
〔ば〕 アール当り二五〇キ
〔た〕 ロ、キロ当り五一〇
円で一億七三四〇万
円としていました。

第一期の収納は、一月四
日から二〇日間、第二期、一
二月一七日から二五日まで、
第三期、一月七日から二三日
までと実施されることになっ
ています。

いまところ、耕作組合当
局の見とおしでは、一〇ア
案

までに生まれた人
2、ことしの七月二三日以前
からひきつき大根占町に
住所のある人
なお、くわしいことは、町選
挙管理委員会におたずねくだ
さい。

ル当り平均量は二六〇キロ
実際にはもう少しふえそう
で目標を上まわり、三六万一千
キロ以上（目標三四万キロ）
ですが、キロ当り単価が問題
だとみています。

九日現在、根占町の収納実
績では、キロ当り累計平均四
四七円、当日実績四八三円で
大根占町の場合、目標の五一
〇円を確保できるのはむづか
しいのではないかとみていま
す。

従って、量目は目標を上ま
わっていますが、キロ当り単
価は四六〇〜四八〇円程度、
五〇〇円を上まわれば万才と
いうところ、収納代金も、目
標額一ぱいいたところであ
うちつづいた台風で、ほかの
農作物が大被害を受けたあと
だけに、このキロ当り単価の
ゆくえは、町の経済に大きく
ひびきそうです。

なお、第一期の収納日程は
次のとおりです。

11	笑喜3 川北3	19	白井2 神川上24
12	瀬戸山7 馬中原3	20	鳥浜4 馬場22
13	厚ヶ瀬5 皆倉3	21	牧原4 鳥浜4
14	厚ヶ瀬5 皆倉3	22	瀬戸山7 皆倉3
15	中国7 神川上13	23	段中野4 笹原5
16	川北3 塩屋4	24	上之字都5 才原4
17	馬場14 川南4	25	大久保4 才原4
18	宿利原4 川南4	26	宿利原4 才原4
19	六反田6 川南4	27	安水3 毛下5
20	計12	28	笹原4

「よろん箱」をつくる

交通安全大根占分会

交通安全協会支部大根占校
区分会では、このほど総会を
開き、役員の改選などを行
いました。

また新しい試みとして、よ
ろん箱を設け、運転者や一般
の人々の意見を聞き、交通事
故の防止、交通事情の改善に
役立たせることにしています
「よろん箱」は、みどり色の
簡易ポスト型で、寺前の停留
所、麓中村書店前、塩屋入口
の大山建材店前、城元の南木
炭倉庫前の四ヶ所に設置され
ます。

（写真見、そのよろん箱）
遊喜充郎（城元地区） 監事
丸山光男 井手文男



赤い羽根

共同募金運動

みんな助け合いの気持ちで
御協力ください。

（10月中）

△年賀はがきの発売
「お年玉つき年賀はがき」
は、例年より早く11月12日か
ら発売されます。



の と
庭 し
10 月

来年の春をたのしむための
準備は、いまがよい時期です
△春咲の球根類
チューリップ、スイセン、
ユリ、ヒヤシンス、アイリス
アネモネなどは露地で、フリ
ージャなどは寒さに弱いものは
鉢植えにして室内で育てます
△宿根草の株分け
アルメリア、ガーベラなどの
株分け、カンチクの移植など
も今月中がよいです。

△まだ間に合う種まき
ヤグルマ草、セキチク、ナ
デシコ、スイトビーなど

※林業改良指導員の資格試験

- 1、期日 11月25、26日
- 2、場所 鹿児島市
- 3、手続き 11月15日までに
県庁林政課へ願書を提出
する。用紙は、林政課か
鹿児島県林務所にありま
す。
- 4、くわしいことは、経済課
へお問合わせください。

一等一席に第二のぶ号

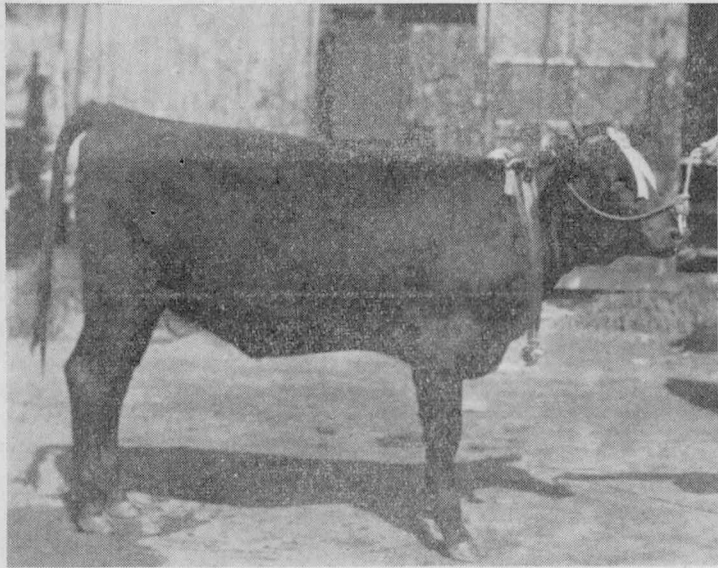
肝属郡畜産共進会

第九回肝属郡畜産共進会は九月二七、二八両日 鹿屋市家畜市場で開かれました。ことは、各町とも質の向上がいちじるしく、優秀な家畜が出品されました。

本町関係のおもな入賞者は次のとおりです。

- 和牛 八月〜十二月 一等 中園 重雄 山ノ口
- 二 堀之内九二郎 〃
- 〃 平原 平助 皆倉上
- 和牛 一月〜六月 一等 中村 昭雄 山ノ口
- 二 新田 実 〃
- 三 徳永 十助 皆倉上
- 〃 水流 篤夫 〃
- 和牛 一月〜六月 二等 有馬 繁彦 皆倉下

★地道な努力が実を結ぶ★
山ノ口和牛グループ
こんどの郡畜産共進会で、山ノ口部落からは四頭出場



(一等二頭、二等二頭)全部が上位入賞を果しました。

これは、一昨年、貴島正清さんを中心に、同好者でグループを結成、結束して研究努力を続けた賜で、これからの発展が期待され、ますます情熱を注ぎ、衆智を集めて努力してほしい。

(大根占農協 川路技師談)

10月子牛せり市

- 毎日午前10時から●
- 一九日 佐多 二二〇頭
- 二〇日 根占 二二〇〃
- 二一日 大根占 一〇五〃
- 二三日 高山 一九〇〃
- 二四日〜二七日 鹿屋 七七〇〃

鳥獣保護と狩猟

十一月一日から解禁

「狩猟」は、毎年十一月一日に解禁され、翌年二月一五日に終ることになっています

●狩猟法の改正

政府は鳥獣保護、自然環境の保全などのため第四国会で狩猟法の大改正を行い、法律の名も「鳥獣保護及び狩猟に関する法律」と改めました。

そして、各県ごとに、鳥獣保護事業計画を定めて、これを実施することになりました

●狩猟について
ことし狩猟をしようとする人は、次の二つの取扱いを受けることになります。

1、昨年、狩猟免許を受けた人は、狩猟者講習会の受講証明書の写真を添えて免許申請

非常に繁殖力の強い大敵です。大根占町は危険区域になっています。

熊毛、大島方面に行く漁船の方などは、現地で絶対に甘しよを買わないこと、この地方に持ち込まないようにしてください。

町内で、甘しよのとり入れのとき、特殊な害虫を見つけたら、すぐ役場か農協へ連絡してください。

をします。

2、ことし、はじめて狩猟をしようとする人は、県が実施する講習会に出席して、所定の審査に合格し、受講証明書の交付を受けた上で、免許申請をします。

狩猟免許は、甲(わな)乙(銃銃)丙(空気銃)の三種の種類があります。

銃銃や、空気銃を新しく購入するときは、警察署を通じて県の公安委員会から所持許可証の交付を受けねばなりません。

部落公民館の

暈を新調

皆倉青年団

皆倉部落青年団(団長 徳永辰男君)はこのほど敬老会と部落民の慰安を兼ねて、演芸会を開き、集まった寄附金で部落公民館の暈二枚を新調、部落民から感謝されています。

男四人、女五人の数少ない団員で、毎晩猛練習を重ね、いろいろ工夫をこらして演出、舞台つくりと結束して努力したものです。



戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

心配ごと相談所開設

- △とき 10月26日午前10時〜午後3時
- △ところ 神川 真 正 寺
- △相談員 福祉事務所の福祉司、民生委員、行政相談委員
- △内容 生活や家庭の問題、国や県その他の行政機関への苦情、手続きその他なんでもえんりよなく、
- 「大根占町社会福祉協議会」
- ◎ 行政相談は、塩屋二区の行政相談委員、村山仲助氏のところで、いつでも応じています。



今月の農作業

※やさい

20号台風で、農作物はみよりの秋を前に大きな被害を受けましたが、災害はこゝ数年なかっただけに、めげずに事後の対策に最善を尽すとともに、この体験を生かして、来年からの災害対策を充分考えておきましょう。

※水陸稲

すぐ収かくの時期になります。倒伏しているものは、とくに秋ウンカが発生しますから、よく見まわって被害を最少限度に食い止めましょう。

※かんしよ

「ナカジロシタバ」に警戒が必要、あと作や、労力のことを考えて、計画的に収かく作業を進めましょう。家畜の飼料にするとときは、急に多くやらないで、除々にならしてやります。

台風で、9月はじめにまいたのは殆んど全滅つ状態、台風後種まきをやりなおしたものは、間引き、病害虫の防除を早目にし、追肥は種まき後20日おきぐらいに行う。できるだけ生育を早めるように努めましょう。

◎みかんの台風の事後処置はすんでいると思われま。収かくのすんだ後は、早目に肥料をやって樹勢の回復をはかる。ことし新植予定のところは、早目に定植準備をすめましょう。また、品質向上とダニ駆除をかねて硫黄合剤を散布、アケビコノハ、エグリバなど夜蛾は、日没後から9時ごろまでの間に園内をみまわって捕殺します。

◎下旬には、なたねの直まき時期となります。種はよく選別し、10アールに0.4リットルくらい。

台風の後対策を

◎えんどう「きぬさや」は30センチに3〜4本、「オランダ」は1本立ちに間引き、支柱や、防風垣も早く整備しておく。追肥は開花してからやりましょう。害虫駆除は3〜4日おきに、エンドリン400倍、DDT300倍液を散布、

◎家畜の管理

収かく期に入つて、牛を使うことが多くなります。使ったあとの手入れ、飼料もたくさんやりましょう。しかし、やりすぎると「食滞（くいだめ）」が起りやすい時期です。夜の冷えこみ、ワラなど粗飼料のやりすぎと、水不足からも発生するので、よく気をつけてください。

冬から春先の青草を確保するため、えんばく、イタリアンライグラスなど、早目に種まきをしましょう。

夏飼料のテオシント、スーダングラスなど、種子をとっておきましょう。

中旬から一月の前半までは移動性の高気圧におかれ、秋晴れの日が多いみこみです。しかし一〇月下旬には一時ぐずつく期間があります。一二月は、高気圧と低気圧が交互に現われ、天気は周期的にくずれましよう。

また、後半は時々冬型の気圧配置となります。▲天気と異常乾燥 一〇月中旬を中心に、この秋は例年より秋晴れの日が多く、空気が乾燥しやすいでしょう。▲気温 一般に高い傾向があります。が、一月の後半には季節風の吹き出しがあつて一時寒くなりましよう。

初霜10日ほど早い

向う3ヶ月のお天気

▲雨量 平年並か、やゝ少ない傾向があります。▲初霜 例年より一〇日くらい早く、山間部では一〇月下旬、平地では一月上旬ごろと予想されます。



◆冬着の整理

主婦の大きなしごとは、冬着の準備と整理でしょう。あみもの手配、背広やコートは晴れた日に風を通し、防虫剤のにおいをぬいていつでも着られるように、ハンガーにつるしておいてください。下旬になると火のほしい夜もありま。老人のいる家庭では、火ばちや湯たんぼなどの用意もしておきたいものです。

奥さまの手帳

冬寝具の用意も早目に...。たんぜん、かげふとん、こたつふとん、まくらなど手落ちのないように気を配る

◆目をたいせつに 10日は目の愛護デー。日本は、世界的な近視国だといわれる。とくにテレビッ子には、注意が必要です。目の病気の予防としては、①全身や目を疲れさせないために、バランスのとれた栄養をとることがたいせつ。②寝たまま読んだり書いたりすると無理な目の使いになる。正しい姿勢で読書する。③テレビを見るとき、少なくとも一時間に十分は目を休ませたいもの。また、テレビを見る距離は最低二メートルくらい。

◆冬着の整理 主婦の大きなしごとは、冬着の準備と整理でしょう。あみもの手配、背広やコートは晴れた日に風を通し、防虫剤のにおいをぬいていつでも着られるように、ハンガーにつるしておいてください。下旬になると火のほしい夜もありま。老人のいる家庭では、火ばちや湯たんぼなどの用意もしておきたいものです。

だれにでもむく方法は、消毒されたきれいな冷たい水で洗うことである。⑥手や顔を清潔にし、専用のタオルをきめておく。⑦読みもの、とくに子供用には印刷のきれいなものを選ぶ。またバスの中での立ち続は非常に目が疲れるので帰宅してからゆっくり読むほうがよい。目を悪くしてからでは手当の数もかかります。また、近視になつてしまつては手当の方法がありません。

◆偏食は 不健康のもと 食べものには、穀類、イモ類、油脂類、砂糖類などのように、力と熱を出すものと、肉、魚、卵、牛乳、マメ類などのように血や肉を造るものとがあり、緑黄色野菜やトマト、ミカンなどのくだものや野菜は、からだの調子をととのえる役割をもっている。肉や魚、卵などの動物性タンパク質は、すべてリンを含んだ酸性の食品であるから、こればかりを食べているとからだは酸性になる。血液はアルカリ性にしておくことが大切であるから海藻類のはかにんじん、大根の葉、ねぎ、ほうれん草などのカルシウムを多く含んだものを食べることが大切。工夫して健康な家庭づくりを

たいせつな目を守るために規則正しい生活のしつけを

お知らせ板

※40年春植え造林の申し込み

明春、造林を計画されている方は、早目に申し込みをしてください。

森林組合では、それによつて、よい苗木を確保するよう手配をしますが、毎年、造林時期になつてから申し込みが多くなり、よい苗木が手に入らなかつたり、植え付けが困難なことがありますから、ぜひ11月30日までにお申し込みください。

▲申し込みは、住所、氏名、造林地の場所（字、地番）面積、樹種苗木の本数（自家苗と購入苗別に）を書きま。自家苗を植えるのは、県の承認を受けているものに限りま。

▲一反当りの植付基準
すき 三五〇本
まつ 五〇〇本
ひのき 四五〇本

▲申し込みのとき、一本につき一円の予約金をいただきます。苗木代には、補助金が交付されます。

（大根占町森林組合）

※災害復興住宅資金の申込み
●建設資金 台風二〇号で住宅の八〇％以上の被害を受けたもの。

●補修資金、台風二〇号で住宅の二〇％以上の被害を受けたもの。

●被害の割合は価格による。

●貸付条件
▲建設資金 四坪以上二〇坪以下、建設費の七〇％以内坪当たり標準建築費は、木造四七〇〇〇円、貸付最高限

度五八万円、償還は一八年内以内

▲補修資金 貸付額は、四万円〜二九万円 一〇年償還

▲利率 年五分五厘

▲事前施工は認められない。毎月償還金の四倍以上の収入があること（農家などは二〜三月払いが認められる）



食べ物

健康な家庭づくりを

●手続き、県土木事務所、認定書用紙の交付を受け、住宅公庫の業務を取扱っている機関（銀行、信用金庫、農協など）に申込書を提出する。

●申込受付 一月三〇日まで

●くわしくは、取扱機関、土木事務所、または役場の土木課に問合せてください

※台風災害と税金 台風等で災害を受けた場合、国税、県税、町税とも減免、納期限の延長などの制度があります。

国税は税務署、県税は県屋財務事務所、町税は役場の土木課に問合せてください。役場の税務課におたずねください。

この手続きは、なるべく早くすることが必要です。

※自衛官、自衛隊生徒募集 △一八才から、二五才までの男子、

▲しめきりは一月三〇日 ▲初任給一四〇〇円、被服食料支給

●自衛隊生徒 ▲一五〜一六才の男子、中学校卒業（見込）者

▲四年間で、陸、海、空士になれる。

▲しめ切り一月二〇日、くわしくは役場へ、